

地域農業の担い手支援

要約

認定農業者等の担い手だけでは、地域農業と農地の維持が困難なことから、集落営農の育成が課題となっている。また、管内4市村では、これまで40地区で「人・農地プラン」を策定し、中心となる経営体(担い手)への農地集積の意識啓発、新規就農者等に各種制度を活用した支援を行っている。

集落営農への組織体制の強化と活動支援、「人・農地プラン」の策定と運用への支援に取り組んだ。

現状(背景)と課題

(現状)

- ・ 集落営農法人の利用権設定面積 6.5ha
- ・ 人・農地プランの中心経営体の作付面積 379ha



目標

- ・ 集落営農法人の利用権設定 15ha
- ・ 人・農地プランの中心経営体の作付面積 390ha

活動内容

①集落営農の推進

- ・ 対象：農事組合法人ほたるの郷、農事組合法人アグリみつえ（いずれも御杖村）
- ・ 法人設立後の経営指導、農地中間管理事業を活用した農地集積の啓発。
- ・ 管内の管内集落営農組織9団体に対し、県主催「集落営農交流会」への参加を啓発。

②人・農地プランの策定支援

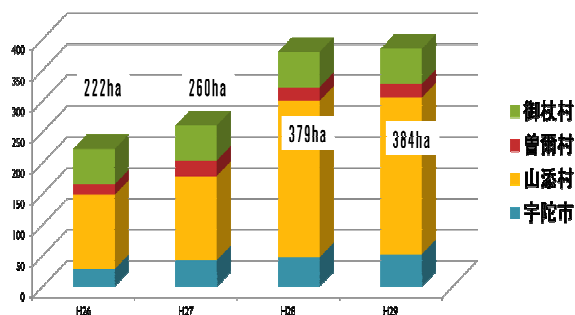
- ・ 新規にプランを立ち上げる宇陀市3地区（稲戸、下田口、野依）に対し、集落検討会の実施、制度の説明とともに、各種支援策の活用を啓発
- ・ 既にプランを作成している地区では、プランの見直しについて助言指導を実施。宇陀市大宇陀守道桐山では集落営農に向けた作業受託の実践についての指導を実施。

成果

- ・ 集落営農法人の利用権設定面積 12.8ha（見込み）
- ・ 人・農地プランの中心経営体の作付面積 384ha（見込み）



人・農地プラン検討会（宇陀市）



H26～29年までの人・農地プランの中心経営体の作付面積の推移

東部農林振興事務所農業普及課
担当：担い手・農地マネジメント係 兵野、山本、竹中
地域農業担い手確保支援事業

普及活動のポイント

①集落営農の推進

・御杖村集落営農2法人への作業受託から利用権設定への転換。

②人・農地プランの策定支援

・人・農地プランを新たに策定する集落等への支援、既に策定した集落の広域化への啓発。

対象の変化

・人・農地プランのメリットを活用した新規参入が定着してきた。

対象者からのコメント

・醸造用米について酒造組合から評価いただいているので、農地の利用権設定による規模拡大を進め、生産拡大に努めたい。(集落営農組合)

これからの活動ビジョン

①集落営農の推進

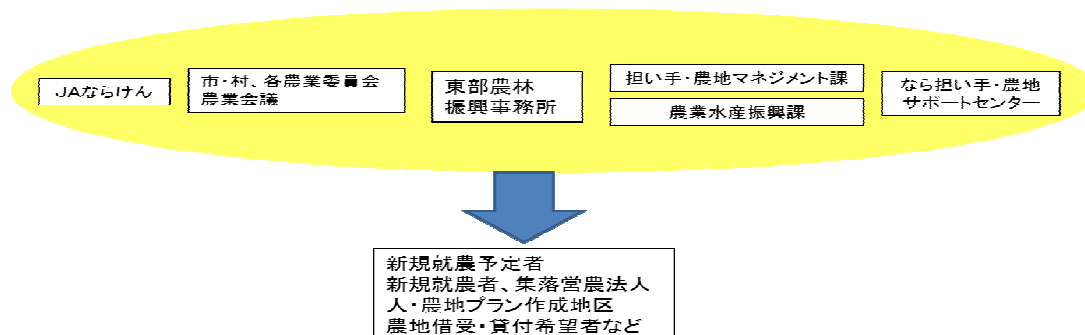
・御杖村の法人に対しては、酒造組合からの評価が高い醸造用米の生産拡大に向け、農地の利用権設定による規模拡大の支援を行う。

・宇陀市大宇陀守道桐山等、新たに集落営農に取り組む集落に対して運営の助言や経営指導を行う。

②人・農地プランの策定支援

・人・農地プランの広域化(プランのない地区の解消)を図る宇陀市において、榛原伊那佐地区をモデルに市と連携し、複数にまたがった集落の合意形成を誘導するとともにプラン作成を支援する。

活動体制



用語解説

人・農地プラン

高齢化や後継者不足、耕作放棄地増加といった「人と農地の問題」について、地域で考えてもらうため、平成24年度から「人・農地プラン」の作成とプラン実現に向けた各種支援策が設けられている。

(主な支援策やメリット)

- ・認定新規就農者…農業次世代人材投資資金(経営開始型)の交付
- ・中心経営体…経営体育成事業(機械、施設導入の補助)導入、地域の農地の集積・集約
- ・認定農業者…スーパーL資金の当初5年間無利子化

(H29年度末時点での人・農地プラン作成地区)

- ・宇陀市…21地区 山添村…13地区 曾爾村…8地区 御杖村…1地区(村1地区としてプラン作成)